

一時保育の提供に係る領収証兼提供証明書

【令和7年5月分】

保護者 (申請者)	フリガナ	かりや タロウ	子ども との続柄
	氏名	刈谷 太郎	父
子ども	フリガナ	かりや ハナコ	
	氏名	刈谷 花子	

ただし、一時保育利用料として

領収金額	9,200 円 (下記①+②の金額)
------	--------------------

【内訳】

- 当該月分の保育料 8,000 円 ①
- 当該月分の給食費・おやつ代 1,200 円 ②

上記のとおり、児童に対し一時保育を提供し、保護者から一時保育利用料が支払われたことを証明します。

令和 7 年 6 月 1 日

設置者名称	社会福祉法人刈谷会
主たる事務所の所在地	刈谷市東陽町0丁目0番地
代表者職氏名	園長 刈谷 愛
施設・事業所の名称	かりや保育園